

平成26年9月4日  
九州電力株式会社

川内原子力発電所1, 2号機の新規制基準への適合性確認のための  
原子炉設置変更許可申請に係る補正書の再提出について

当社は、本年4月30日に原子力規制委員会へ提出した、川内1, 2号機の原子炉設置変更許可申請に係る補正書について、同委員会からの指摘事項及びヒアリングでの確認事項を申請書に反映するとともに、申請書全般に係る見直しを行い、6月24日、同委員会へ再提出しました。（平成26年6月24日 お知らせ済み）

当社は、提出後も引き続き、用語の統一、より良い表現への見直し等、記載の適正化を図る観点から精査を行い、これらを反映した補正書を、本日、同委員会へ再提出しました。

また、鹿児島県及び薩摩川内市に、安全協定に基づく事前協議書について、本日、再補正の手続きを行いました。

当社は、引き続き、国の審査に、真摯かつ丁寧に対応するとともに、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請に係る補正書についても、準備が整い次第、提出いたします。

以上